

東江保育園 重要事項説明書

社会福祉法人 宮島福社会

東江保育園

名護市東江1丁目10-24

電話☎ (0980)52-2262

東江保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 宮島福祉会
事業者の所在地	沖縄県名護市東江一丁目10番24号
事業者の電話番号・FAX	0980-52-2262 (FAX 兼)
代表者氏名	理事長 島 袋 好
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業

2 施設の概要

種 別	保育所						
名 称	東江保育園						
所 在 地	沖縄県名護市東江一丁目10番24号						
電 話 番 号 ・ F A X	0980-52-2262 (FAX 兼)						
施 設 長 氏 名	島 袋 好						
開 設 年 月 日	昭和38年1月31日						
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	15人	23人	24人	24人	24人		
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育、障がい児保育						
事 業 所 番 号	47-209-51-00017-2						

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		867.3 m ²	
園舎	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	
	延床面積	751.33 m ²	
施設設備の 数と面積	乳児室	2室	54.5 m ²
	ほふく室	1室	25.6 m ²
	保育室	4室	243.34 m ²
	遊戯室	1室	87.58 m ²
	調理室	1室	31.42 m ²
	調乳室	1室	9.31 m ²
	便 所	21個	42.63 m ²
	医 務 室	1室	4.5 m ²
	事 務 室	1室	24.00 m ²
	保育士休憩室	1室	13.30 m ²
	沐 浴 室	1室	8.60 m ²
設 備 の 種 類		プール、冷暖房	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 255.68 m ² （代替場所	屋上）

園舎平面図 ※別添可

4 施設の目的、運営方針

目 的	就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供する。
運 営 方 針	子どもたちの最善の利益を考え、質の高い保育実践に心がける。

5 職員体制

施 設 長	1 人 (資格：社会福祉主事・調理師免許)
副 施 設 長	1 人 (資格：社会福祉主事・保育士)
保 育 士	17 人 (常勤： 14 人、非常勤 3 人)
保 育 補 助	1 人 (常勤： 人、非常勤 1 人)
調 理 員 (栄養士除く)	4 人 (常勤： 4 人、非常勤 0 人)
事 務 員	1 人 (常勤： 1 人、非常勤 人)
そ の 他 (用 務 員)	0 人 (常勤： 人、非常勤 1 人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
休 所 日	国民の祝日及びその振替休日・年末年始(12/29～1/3) 沖縄慰霊の日 (6/23)

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時15分から午後6時15分まで
土曜日	午前7時15分から午後6時15分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時15分から午後6時15分まで
土曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時15分から午後6時15分まで
延 長 保 育 時 間	夕：午後6時15分から午後7時15分まで (月～金)

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	保育時間の前後合計1時間まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1日あたり300円 ・一か月あたり3000円
教材費	クラスに必要な物品を注文し、年度初めに徴収します。 去年度の徴収額は以下の通りです。 0歳児・・・600円 1歳児・・・2170円 2歳児・・・3200円 3歳児・・・3500円 4歳児・・・3500円 5歳児・・・3670円 物価の変動があるため、多少の差額はご了承ください。
主食・副食提供	月額 主食費900円・副食費4,500円(3才児以上) (名護市助成金により減免または免除できるものとする)

9 支払方法

利用料：教材費は年度初めにクラスより徴収袋を持たせます。

延長保育料：利用時に現金払い(月契約の場合は徴収袋をもたせます)

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:15 7:15	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8時間）開始 順次登園 ・遊び（室内外） 課題保育 ↓
10:00 10:50	↓ 食事 （年齢によって前後します）	↓
11:00	午睡準備 入浴・あそび	食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	午睡準備 はみがき・着替え・絵本読み聞かせ等
12:30		お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30 15:00	目覚め おやつ	目覚め おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:15 19:15	保育標準時間終了、延長保育開始 閉園	保育時間標準終了、延長保育開始 閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にあるじんが森、せせらぎ公園、ウーマク公園、名護城、さくら公園、名護ビーチなどにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	年間保育計画・月の保育計画・個別保育計画
1	歳	児	〃 〃 〃
2	歳	児	年間保育計画・個別保育計画・週案・日案 月の保育計画・食育計画
3	歳	児	年間保育計画・食育計画 月の保育計画・週案・日案
4	歳	児	年間保育計画・食育計画 月の保育計画・週案・日案
5	歳	児	〃 〃
そ の 他 （ 年 間 行 事 ） 感染症など状況によっ ては実施のない場合も あります。			・春の親子遠足・夕涼み会ごっこ・敬老会・みかん狩り ・運動会・お店やさんごっこ・おばけやしきごっこ・クリスマス会 ・ムービー作り・おゆうぎ会・お別れ遠足・卒園 修了式 【地域行事】 ・ミニデー参加（公民館、ディサービスセンター）・ハロウィン ・5歳児は東江小学校との交流会があります。

<クラス編成>

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	歳	児	さ	く	ら
1	歳	児	た	ん	ぽ ぽ
2	歳	児	ち	ゅ	う り っ ぷ
3	歳	児	ゆ		り
4	歳	児	ひ	ま	わ り
5	歳	児	そ		ら

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1100kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

・ 自園調理 ・ 献立の提供 ・ 食育の取組
--

<アレルギー対応について>

当園は、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、東江保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

アレルギー対応

- ・生活管理指導票(医師記入)と除去願い書(保護者記入)を 提出

※医師の診断に基づき、除去が必要だと考えられる食材についての除去食の提供、代替食品の提供を行います。(何らかの反応が出た場合は数値の程度に関わらず、お子様の安全のために除去食での対応となります。)

- ・生活管理指導票は年に1度の更新を目安として、医師の診断を受け、提出して下さい。

※万が一、園内で食中毒が発生した場合は、弁当持参での登園となります。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

児童票を提出

- ・住所、保護者の緊急連絡先を記入。
- ・日々の記入欄には毎日の児童の健康や体調など記入してください。

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん ・通園帽子 ・連絡帳（シール帳）
- ・着替え ・ビニール袋 ・マイコップ ・コップ入れの巾着
- ・フェイスタオル ・バスタオル（0才、1才児クラス）

※すべてに名前の記入をお願いします。

※通園カバンにはキーホルダーや缶バッジなどの装飾品はつけないで下さい。

(3) 服装・履物について

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。
- ・お子様のサイズに合った靴を履かせてください。紐靴ではなくマジックタイプを推奨しています。

その他ご用意いただくもの

【寝 具】 春～夏・・・午睡マット、タオルケット 秋～冬・・・布団1組

- ・布団袋に入れて月曜日に持ってきてもらい、週末持ち帰ります

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登園は9：30までです。(病院受診やその他の理由で遅れる場合や欠席の際は保育園まで連絡下さい)
- ・1日のエネルギー源である朝食は、しっかり摂らせてから登園させて下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・保護者以外の方が迎えに来る場合は、事前に園への連絡が必要です。

14 保育園と保護者との連携について

- ・子どもが健やかに成長する為には、保護者や、家族の協力は不可欠です。
園だよりや連絡帳を通し、家庭との連携を密にした保育を行います。気付いたことやわからないことは、送迎時にいつでも声をおかけください。
- ・4歳児クラスからは連絡帳ではなく、シール帳を使用します。お子さんの話に耳を傾け、保護者と子ども、保育者の情報共有・共通理解を目指しています。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月条例第85号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 2回

歯科健診 全園児 2回

ぎょう虫(卵)検査 全園児 1回(前期のみ)

尿検査 全園児 2回

(2) 健康管理、病気のときの対応

・体温測定・・・毎朝体温測定し連絡帳に記入して下さい。

(0. 1才児クラスは登園時に教室前のボードへの記入をお願いします。)

・発熱時の対応・・・38℃の以上熱が出た場合は連絡し迎えてもらいます。

(園内で感染症が流行している場合など状況に応じて37.5℃からお願いすることもあります。感染状況などはモバイルメールにてお知らせします。)

・平熱の場合でも、咳や鼻水、食欲不振、機嫌が悪いなど普段と様子が違い、健康状態が悪い場合は連絡し迎えてもらう事があります。

・園での与薬・・・原則として、園での与薬は行いません。保育時間内での与薬が必要と判断された薬のみ、依頼書(保護者記入)提出をもって受け付けます。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・感染症のまん延を防ぐ為、発症の報告を受けた場合は速やかに掲示等やモバイルメールで保護者に知らせ、注意喚起を促し拡大防止に努める

・クラスごとの感染状況を確認し、ボードに記入し把握に努める。(1歳児クラス前)

※万が一、園内で食中毒が発生した場合は、弁当を持参での登園となります。

17 障害児保育について

- ・子どもの発達過程や、障害の状態を把握し適切な環境の下で、他の子どもとの生活を通して共に成長できるようにする。
- ・保護者や関係機関との連携を密にし、必要に応じて専門機関からの助言を受ける。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

--

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	屋我地診療所
医 院 長 名	小野寺 隆
所 在 地	名護市饒平名 460-1
電 話 番 号	0980-52-8887

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	オアシス歯科医院
医 院 長 名	眞喜屋 睦子
所 在 地	名護市東江 1-25-14
電 話 番 号	0980-51-0777

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	名護警察署 0980-52-0110
消防署	名護消防署 0980-52-1212

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	島袋 好
消防計画届出年月日	名護消防署 令和元年 7月 19日
避難訓練	地震、火災、津波を想定した訓練を12回
避難先	第1避難所（園庭）・第2避難所（駐車場） 屋上・オリオンビール
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設（園児）、生産物（給食、おやつ）
保険金額	限度額 30,000,000 円

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実地方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年1回、自己評価を実施 公表方法：園のホームページに掲載予定
外部評価	

25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 古謝 アリサ 電話番号 0980-52-2262	
相談・苦情解決責任者	氏名 島袋 好 電話番号 0980-52-2262	
第三者委員	仲村 昭良	電話番号 0980-52-0310
		役職・肩書等 宮島福社会 監事
	玉城 味子	電話番号 0980-52-3202
		役職・肩書等 宮島福社会 監事

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱（希望のポスト）を設置しています。

26 連携施設

連携施設の種類	
名称	
所在地	
連携協力の概要	

27 地域の育児支援について

28 その他保護者に説明すべき事項

- ・毎月第4土曜日は、職務会・給食会議・園内研修等の為、午後1時までの保育です。

(祝日にかかった場合は変更があります)

- ・運動会やおゆうぎ会など保育園全体の行事の前日は延長保育は行いません。
- ・旧暦のお盆の最終日(ウークイ)の日は午前保育です。
- ・台風警報が発令されたら登園禁止(休園)になります。台風情報に注意して下さい。
(モバイルメールにて連絡します)
- ・伝染病にかかった場合は登園禁止になります。 百日咳・麻疹・とびひ・流行性結炎
- ・水ぼうそう・流行性耳下腺炎・手足口病 等、他者への感染が懸念される場合

※完治し登園する際は、医師の診断書を提出して下さい。

- ・インフルエンザやコロナウイルス、その他のウイルス系の伝染病は、診断書は必要ありませんが、受診後、登園願い書(保護者が記入、押印)を出して下さい。

※主要症状が消えるまで、自宅にて様子を見て下さい。

- ・保育士資質向上の為の研修等で、午前保育(土曜日)になる場合があります。
- ・害虫駆除(年1回)、新年度準備として3月末の2日間は家庭保育の協力依頼。

※ホームページ公表の一部園児写真利用について

- ・ホームページを公表しています。園児写真を利用する場合がありますので保護者の同意を頂きたいと思います。(顔はマークやモザイクで見えないようにしています。)

- ・園ブログにて日々の保育や生活の様子を綴っています。

同意書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：東江保育園

所在地：沖縄県名護市東江 1-10-24

説明者職名：施設長 氏名 島袋 好

私は、書面に基づいて東江保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、
同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印

児童から見た続柄：

